

※確定版ではございません

# 野幌地区都市緑地等整備に関する提言書 (案)

平成 29 年 5 月

野幌地区都市緑地等整備検討委員会

※確定版ではありません

## 野幌地区都市緑地等整備に関する提言書

当野幌地区都市緑地等整備検討委員会は、『都心地区整備基本計画（江別の顔づくり事業）』に基づき整備を進めているJR函館本線野幌駅から東に位置する鉄道防風林の一部（2.2ha）と、防風林に隣接するグリーンモール（0.4ha）について、その将来像や整備・保全のあり方について検討を行うため、平成28年9月に設置されました。

学識経験者及び、地元自治会・NPO法人を含む市民からなる当委員会は、市街地に残る防風林という貴重な緑をどのように保全・活用するかについて、これまで6回開催され、熱心かつ慎重な議論を重ねてきました。

ここに、その内容を取りまとめ、野幌地区都市緑地等の整備・保全に関する提言をいたします。

江別市の鉄道防風林は、路線の防風・防雪を目的に大正の初期ころから利用されてきた樹林帯で、大麻地区から豊幌地区にかけて延長約10kmにわたり江別市の緑の東西軸を形成しており、当計画地はその約400mの区間を担っています。

計画地の中央部には、鉄道の高架事業に併せて整備した南北方向の通路（7丁目通）によって、安全で快適な地域の歩行・自転車ネットワークを形成され、野幌駅、大型商業施設、歴史的建物を再生した商業施設等、地域の核施設がつながり、市民や来訪者の回遊性が向上しつつあります。

このような背景から、当検討委員会においては、「鉄道林の保全」と「憩い・交流の空間としての活用」という二つの課題に対し、“江別の顔”にふさわしい都市緑地のあり方について、次のような具体的項目についての検討が必要と考えました。

### 1. 自然度の高い樹林と過密な人工林の健全化

- ・7丁目通から東側のエリアは、ヤチダモやハルニレをはじめ、地域本来の樹木が分布し、旧河川のなごりがある「自然度の高い樹林」であることから、ササや帰化植物等の侵入を抑えながら、地域の自然資源として保全と再生に向けた取り組みを行う必要があります。
- ・7丁目通から西側のエリアは、均一に針葉樹が植樹された「過密な人工鉄道林」となっており、このまま放置すると樹木の衰弱や倒木の危険性が増すため、地域の自然植生への再生を目指す必要があります。
- ・「自然度の高い樹林」と「過密な人工鉄道林」の保全・再生によって、郷土の豊かな緑に囲まれた“江別らしさ”が感じられる「憩い・交流の場」の創出を図ることができます。

## 2. 整備・保全のテーマと方針

野幌地区都市緑地等の整備・保全に向けたテーマを『樹林の保全・再生による市街地の集いの緑地づくり』とし、以下の3つの方針に沿って事業を進めるべきと考えます。

### 方針1：地域の自然資源の保全と再生

- ・市街地の自然性の高い緑地資源として保全再生すること。
- ・都市における東西方向の緑のネットワークや回廊を担うこと。
- ・身近な緑として、近接性を確保すること。
- ・地域の自然を学ぶ場として活用すること。
- ・市民との協働による樹林環境の管理を行うこと。

### 方針2：過密な人工鉄道林の再生と活用

- ・野幌地区の開拓以前、原初的な樹林の再生を目標とすること。
- ・安全性を確保するため、倒木の危険がある樹木は伐採すること。
- ・健全な成長を望めない樹木も伐採し、市街地のオープンスペースとして確保するとともに、地域本来の自然植生の再生にも取り組むこと。
- ・生物への影響にも配慮し、部分的に林床の回復も試みること。
- ・鉄道林の歴史を伝える針葉樹の並木景観はできるだけ保全すること。

### 方針3：保全と活用を目指した緑地づくり

- ・樹林ごとの状況や生物の生息環境を念頭に置いた保全・再生・活用計画とすること。
- ・整備の際は、植物や生物の専門家からの助言を得ること。
- ・レンガを用いた施設づくりや、近隣の商業施設(主にEBRI)との一体性を持たせるなど、地域の魅力を生かした整備とすること。
- ・地域の子どもたちや企業・大学を含め、環境学習や野外活動が可能となる緑地の整備を行い、市民の交流空間とすること。
- ・誰もが安全安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入すること。

最後に、当委員会の議論と提言が今後の事業推進の参考となること、そして多くの方々に親しまれる都市緑地が整備・保全されることを願っております。

平成29年5月〇日

野幌地区都市緑地等整備検討委員会

委員長 北翔大学大学院 教授

千里 政文